

# 短期目標に向けたロードマップの総括 及び 2025年に向けたロードマップと取組の方向性

## 《藤沢型地域包括ケアシステム》

- |                  |          |
|------------------|----------|
| ①地域の相談支援体制づくり    | …P1～P4   |
| ②地域活動の支援・担い手の育成等 | …P5～P8   |
| ③健康づくり・生きがいつくり   | …P9～P12  |
| ④在宅生活の支援         | …P13～P16 |
| ⑤社会的孤立の防止        | …P17～P20 |
| ⑥環境整備等           | …P21～P24 |

2021年(令和3年)2月

2020年(令和2年)までの短期目標

- ◎地域の総合的な相談支援拠点としての市民センター・公民館機能の充実・強化を図ります。
- ◎地域における総合的な連携体制・ネットワークを確立します。

2020年(令和2年)までに実施した主な取組

◇福祉総合相談支援センター機能の整備

2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
福祉総合相談支援センター(本庁舎)・北部福祉総合相談室(湘南台)の開設		地域福祉プラザ(分庁舎)運用開始	

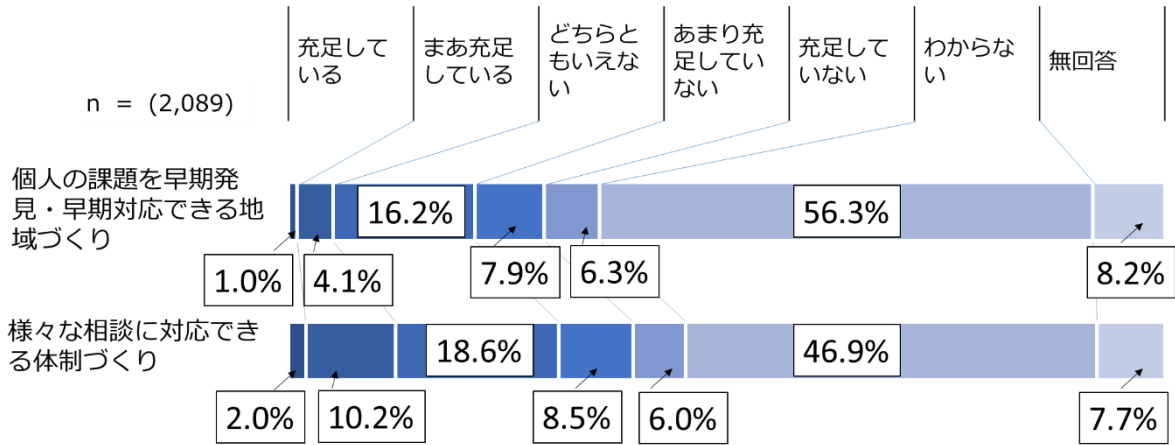
◇住民に身近な相談の入り口としての市民センター・公民館の体制強化

2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
実施に向けた検討	次年度からの体制整備に向けた検討・準備	湘南大庭・辻堂でモデル体制での運用実施及び検証	モデル地区での検証を踏まえ、13地区で取組を実施

◇その他 実施された主な取組

- 善行地区及び湘南大庭地区に、サテライト型地域包括支援センターを設置するなど、地域包括支援センターの機能強化
- コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を13地区に配置
- 発達障がい者相談支援事業所に、臨床心理士を配置
- 市内の社会福祉法人による「福祉なんでも相談窓口」開設による相談事業の開始
- 地域における障がい者相談支援事業の今後のあり方について意見交換を実施
- 障がい・高齢・教育・医療分野の法人や団体等と連携して、相談に関するシンポジウムを開催
- 地域の縁側実施団体等に対して、気軽に相談できる仕組みづくりの一助として、VR機器による認知症体験を通じた理解啓発のための研修を実施

■地域福祉の推進に向け、藤沢市で行っている取組について感じていること



・個人の課題を早期発見・早期対応できる地域づくり について

「充足している」または「まあ充足している」理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域によりかなり差があるように思うが地域包括支援センターができてよかった。</li> <li>○話は聞いてくれるけど、解決はしない。</li> </ul>
「あまり充足していない」または「充足していない」理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受け身の相談しかしていない印象。</li> <li>○相談に行った事があるが、対応できないと言われた。</li> <li>○どこで対応してくれるかわからない。</li> </ul>

・様々な相談に対応できる体制づくり について

「充足している」または「まあ充足している」理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市役所のホームページなどは各種相談窓口などが分かりやすいと思う。</li> <li>○困ったら市民センターに行けばよいと思う。</li> </ul>
「あまり充足していない」または「充足していない」理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広い地域に1か所（公民館）では不足。</li> <li>○窓口があっても、たらい回しで解決にはならない。</li> <li>○相談できる場所がない。仕事が終わるのが23時、市役所等は閉まっているから、TELも出来ない。</li> </ul>

「地域福祉に関するアンケート調査」(2019年)より

■必要と感じる支援や要望、困っていることや悩んでいること(自由回答)

- 子育ての悩みを相談できる場所が知りたい／相談の窓口を一本化してほしい（小学生保護者）
- 相談したくても相談できない親や子どもがたくさんいると思う。救ってくれる場所、身近な地域全体で守るシステムができるとよい（中学生保護者）

「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査」(2018年)より

■今後の高齢者保健福祉施策に対するご意見(自由回答)

- 平日に休みがとれず（地域包括支援センターに）相談できない。
- 電話1本で、後日、専門の方から連絡が来る「高齢者福祉なんでも相談室」があったら良い。

「藤沢市高齢者の保健・福祉に関する調査」(2019年)より

2025年(令和7年)までにめざす目標

- ◎あらゆる困りごとを、受け止め、適切につなぐために、地域の相談支援ネットワークの強化を進めます。
- ◎誰もが相談窓口を知り、気軽に相談ができるように、インターネットやSNSの活用も含め、多様な方法で、情報発信や相談しやすい仕組みづくりを進めます。

背景・課題

- 地域で困りごとを抱えている人が孤立しやすい状況が生じており、地域の民生委員・児童委員、地域の縁側をはじめ、福祉・医療・行政等の関係機関がネットワークを構築し、どこで相談を受けても適切な支援機関につながる仕組みづくりが必要とされている。
- 「どこに相談にいったらいいのかわからない」といった状況に陥らないために、広報、ホームページ、SNSなど多様な手段による、わかりやすい情報発信が必要である。
- 様々な理由で窓口に行くことができない、または情報が届かない人に配慮し、多様な手段を用いて問い合わせ・相談ができる仕組みづくりが必要である。

2025年(令和7年)に向けた取組の方向性

◇多機関協働による相談支援ネットワーク強化

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
体制整備	分野を超えた多機関協働を推進			検証

◇相談窓口へのアクセスの円滑化

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
広報媒体の段階的な改善・身近な場所で相談しやすい環境づくり				検証

## 2021年度(令和3年度)における取組

- 高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮など各分野を超えて、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う、重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討
- 市内4カ所の市民センター等に、障がいに関する総合相談窓口として「障がい者地域相談支援センター」を設置し、地域に根差した相談支援を実施
- 医療機関と福祉関係機関相互の情報共有の機会を作り、連携を強化する取組の実施
- 相談支援に関する情報を取得しやすくするため、ホームページやSNS等を活用した相談窓口のわかりやすい周知を実施
- 高齢者人口の状況や地理的・社会的特性を踏まえ、必要に応じて地区にサテライト型地域包括支援センターの設置を検討するなど、高齢者が相談しやすいよう、地域包括支援センターの体制を整備

### 重点テーマに特に関連するSDGsの17の目標



2020年(令和2年)までの短期目標

- ◎地域コミュニティを支える拠点としての市民センター・公民館機能の充実を図ります。
- ◎地域の支えあい活動の支援や担い手の育成を推進するための仕組みの構築及び強化を図ります。
- ◎公共施設を活用した地域活動や交流の「場」を提供する基盤づくりを進めます。

2020年(令和2年)までに実施した主な取組

◇頼りになる拠点としての市民センター・公民館整備

2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
実施に向けた検討	実施に向けた検討	湘南大庭地区・辻堂地区でモデル実施	13地区で実施

◇13地区における「生活支援コーディネーター」の配置、「協議体」の整備

2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
【コーディネーター】 ・第1層：1名 ・第2層：4地区配置 【協議体】 設置準備	【コーディネーター】 ・第1層：1名 ・第2層：4地区配置 【協議体】 全13地区で開始	【コーディネーター】 ・第1層：1名 ・第2層：12地区配置 【協議体】 全13地区で実施するとともに、情報交換を目的に全体交流会を実施	【コーディネーター】 ・第1層：1名 ・第2層：13地区配置 【協議体】 全13地区で実施するとともに、情報共有を目的とした資料作成

◇その他 実施された主な取組

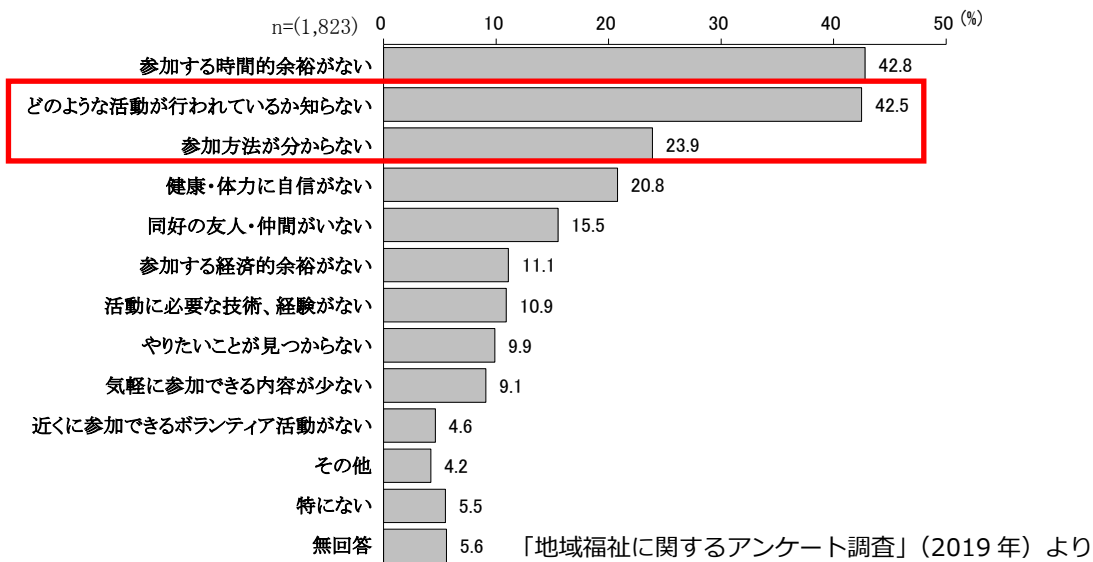
- 2020年(令和2年)1月供用開始の分庁舎内に、地域住民等のネットワークや世代・属性を超えた総合支援などの福祉拠点として「地域福祉プラザ」を設置し、市社会福祉協議会を中心に、多様な主体の活動支援、障がい者等の社会参加や子育て支援など各種機能が有機的に連携した運営を開始
- 13地区で地域の課題を協議する地域ケア会議・協議体を設置
- 地域住民の生活状況や困りごとを聞き取る場としてのコミュニティ・カフェの開催
- 地域活動や居場所等を紹介する冊子等の作成
- 地域活動に関する支援(補助金等)に対する課題を整理し、より充実した支援体制を検討
- 地域コミュニティへの参入のきっかけをつくり、地域人材の発掘や地域人材の育成につなげることを目的に、ミドルエイジ層を対象とした取組を実施
- 市社会福祉協議会ふじさわあんしんセンターとの連携による市民後見人候補者バンク登録者の確保と市民後見人が安心して安定的に活動できるようにするための後方支援を実施
- 障がい者の社会参加促進のため、本庁舎1階ロビーおよび分庁舎1階物販スペースにおいて、障がい福祉サービス事業所による物品販売を実施
- 障がい福祉サービス事業所や、ユースワークふじさわを利用する人が地域活動に参加するきっかけを作り、社会参加及び担い手としての活躍につながる取組の実施
- 新しい生活様式を踏まえ、オンラインによる国際交流・コミュニティ形成の取組を実施
- 新たな担い手の獲得に向け、地域で活動している方に対し、活動をはじめたきっかけや継続している理由等を聞き取るインタビューを実施
- 市民活動団体の成長支援及び多様な主体との協働の推進に向け、ミライカナエル活動サポート事業において、団体の成長段階に合わせた側面的な支援を実施
- 市民活動団体に対し、市民活動支援施設による新しい生活様式に対応した支援を実施

■現在参加している地域活動

	調査数(件)	構成比(%)													
		自治会・町内会活動	趣味等のサークル活動	子ども・子育て関係の活動	スポーツ団体活動	それ以外のボランティア活動	防災活動	老人クラブ活動	防犯・交通安全関係の活動	福祉関係の活動	青少年関係の活動	NPO団体活動	その他	特になし	無回答
全体	2089	22.3	9.4	4.1	4.1	2.3	2.2	1.6	1.3	1.1	0.8	0.7	1.0	61.0	3.0
10代	70	7.1	-	2.9	2.9	-	-	-	-	-	-	-	1.4	84.3	1.4
20代	125	2.4	0.8	1.6	4.0	0.8	1.6	-	-	0.8	-	-	0.8	87.2	-
30代	217	17.1	5.5	11.1	1.4	0.9	0.5	-	1.8	0.5	0.5	-	1.8	68.2	0.9
40代	340	23.2	5.9	9.1	5.0	1.5	1.8	-	0.6	-	1.2	0.6	-	62.9	2.1
50代	353	23.8	3.7	4.2	3.7	2.8	0.6	-	0.3	1.1	0.8	-	0.6	63.5	1.4
60代	350	24.3	8.6	1.7	2.9	2.0	3.1	-	1.1	1.7	1.7	1.1	1.1	59.4	3.7
70代	396	31.8	17.7	1.0	6.8	4.5	3.8	4.3	3.0	2.5	0.5	1.5	1.8	48.5	2.5
80歳～	222	18.9	21.6	-	4.1	2.3	3.2	7.7	2.3	-	-	0.5	0.9	51.8	9.9

「地域福祉に関するアンケート調査」(2019年)より

■ボランティア活動に参加する上で支障となることや問題点



■地域で活動している方のインタビューから、活動をはじめたきっかけ・継続している理由などを抜粋

「現役時代に仕事柄地域の方々にお世話になり、退職後は地域に貢献したいと思っていた。今まで知らなかったことを多く教わるとともに、多くの人と知り合うことができ、活動を通して地域の方に喜んでもらえるなど、やりがいも感じられた。1人ではなく仲間と楽しくやることが大切」

「それまで全く地域の活動とは無縁だったが、輪番制で自治会の役員を務めたことをきっかけに、地域と関わりができた。それからは地域の様々な活動にも関わるようになった。」

「公民館の事業に参加したことをきっかけに、公民館と関わりができた。そこで地域の団体やいろいろな人と関わりができた、任期が終わった後も地域活動に参加することになった。」

「子育ての中で、子ども会やPTAに関わることになった。その延長で様々な地域活動にも関わることになった。」

など

(2020年12月～2021年1月にかけて、地域で活動している方にインタビューを行った内容の抜粋)



2025年(令和7年)までにめざす目標

- ◎様々な地域団体等が活動しやすくなるような仕組みや、気運の醸成につながる仕組みづくりを進めます。
- ◎新しい生活様式を踏まえた活動におけるICTの活用等、多くの人々が社会状況に対応できるような仕組みづくりを進めます。
- ◎地域活動等の担い手の確保に向け、参加しやすくなるような仕組みや、支援の受け手だった人が支え手として活躍できる仕組みづくりを進めます。

背景・課題

- 地域団体等の役員の高齢化や地域コミュニティの希薄化等により、担い手が不足し、後継者不足により活動が維持できない団体も増えてきているなか、担い手の確保が課題となっている。
- 社会の状況の変化に合わせて、ICTの活用をはじめ、新しい生活様式を踏まえた取組のきっかけづくりが求められている。
- 自治会町内会をはじめとする地域団体等への加入率は減少しており、地域の身近な課題を解決するための活動や住民同士の助け合いや支え合いの基盤となるつながりの希薄化が進んでいる。

2025年(令和7年)に向けた取組の方向性

◇地域生活課題等の解決に向けた協働の推進

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
地域住民・団体等のニーズ把握・協働				検証

◇地域活動等への参加推進に向けたアプローチ

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
対象に合わせたアプローチの推進				検証



## 2021年度(令和3年度)における取組

- 地域の担い手の確保に向け、定年前後の社会人など、世代や対象に合わせたアプローチの推進
- あらゆる主体が地域活動等に参加するきっかけを作り、社会参加及び担い手の確保につながる仕組みづくりのさらなる推進
- 地域団体等が活動しやすくなるよう、居場所事業にかかる補助金や制度等の見直し・整理
- 高齢者等が訪問介護の家事援助を担うことのできる仕組みづくり
- 地域団体に対し、市の講座の活用や専門的な知識や技術をもつ地域人材とのつながりを促すとともに、ICTの活用などの新しい生活様式を踏まえた活動支援の検討
- サークル活動や趣味の活動等をはじめ、生涯学習活動に参加している人が地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりの推進
- 公民館の乳幼児家庭教育学級などと連携した子育て支援の充実
- 地域団体等が抱える課題に対し、これまでの経験を踏まえて対応できる人を担い手としてマッチングできる仕組みづくり
- 多様な主体と連携したICTの普及啓発の推進
- ミライカナエル活動サポート事業において、市民活動団体の成長支援及び多様な主体との協働の推進
- 市民活動を支えるために、市民活動支援施設において新しい生活様式に対応した相談業務やオンラインでの講座等を実施

### 重点テーマに特に関連するSDGsの17の目標



2020年(令和2年)までの短期目標

- ◎健康寿命日本一をめざし、健康づくりや介護予防等に自ら取り組めるように支援します。
- ◎誰もが地域社会とつながり、生きがいを持って暮らせるよう、支援を進めます。

2020年(令和2年)までに実施した主な取組

◇健康寿命日本一に向けた全庁的な取組の検討及び推進

2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
健康寿命日本一に向けた「リーディングプロジェクト」の策定	「リーディングプロジェクト」推進に向け、リーフレットを作成	ふじさわ夢チャレンジ2020を実施	ふじさわ歩くプロジェクトを実施

◇市民が健康づくりや介護予防に主体的に参加することができる環境の整備

2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
高齢者通いの場や公園体操の活動支援を推進	高齢者通いの場や公園体操の活動支援を推進	高齢者通いの場や公園体操への支援の検証	高齢者通いの場や公園体操への支援の再構築

◇セルフケアとコミュニティケアの両者をめざしたフレイル予防の推進

2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
	地域で元気に活動されている方を講師にシンポジウムを開催	これからの人生を考え生きがいを見つけるシリーズ講座等を開催	新しい生活様式を踏まえた、フレイル予防の推進

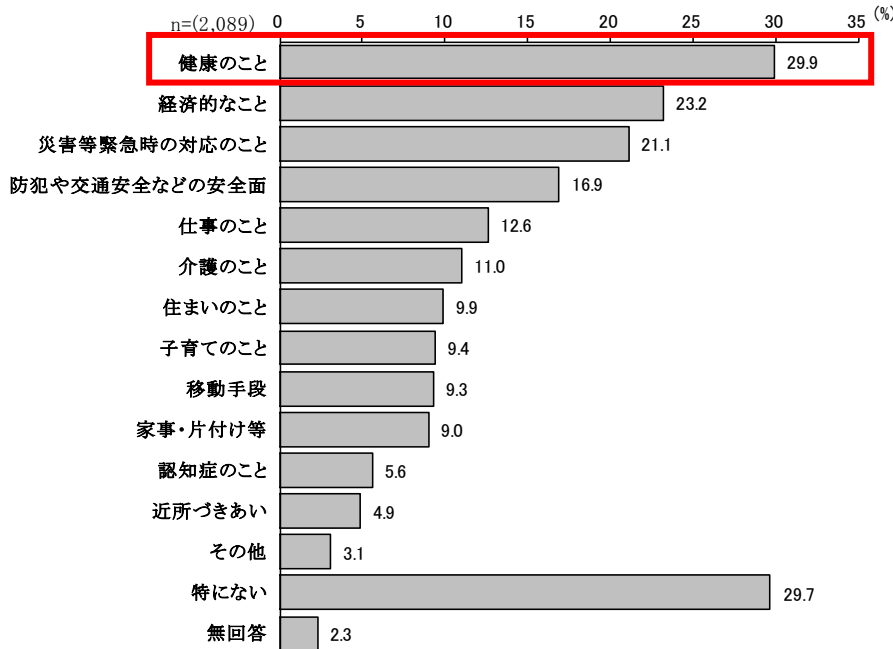
◇その他 実施された主な取組

- 自立支援・介護予防をめざした地域ケア会議を13地区で開催
- 地域包括ケアシステムと連携したデータヘルス計画の策定
- 高齢者の通いの場や公園体操など、地域における介護予防活動の推進
- 薬の適正利用やオーラルフレイルなど、多職種と連携したフレイル予防の推進
- 公民館事業と連携し、フレイル及びオーラルフレイル予防に関する普及啓発を実施
- 様々な活動や取組を知り、生きがいを見つけるきっかけづくりとしての地域活動見本市の継続開催
- 新しい生活様式を踏まえ、感染防止や地元の魅力、健康づくり等の啓発を目的としたパネル展を商業施設と連携して開催
- 民間企業等多様な主体と連携した健康づくりの推進
- 自分の好きなことや得意なことを生かしたコミュニティケア・セルフケアの推進
- 高齢期の身体変化に応じた外出・移動の取組

■日々の生活で困っていること、悩み

日々の生活で困っていること、悩みは、「健康のこと」が 29.9%で最も高く、次いで「経済的なこと」が 23.2%、「災害等緊急時の対応のこと」が 21.1%と続く。また、「特にない」も 29.7%で高くなっている。

年代別で見ると、「健康のこと」は 80 歳以上で 4 割半ば、70 代で 4 割近く、50 代、60 代で 3 割を超えて高くなっている。



「地域福祉に関するアンケート調査」(2019 年) より

■85歳以上のひとり暮らし高齢者個別訪問で見えたこと

自粛生活による健康面、生活面の状況を「フレイル」の概念を用いて把握し、適切な支援につなぐことを目的として実施したひとり暮らし高齢者個別訪問の中で以下のような課題が見えてきた。

- ・対象者はいわゆる「元気高齢者」であったが、自覚できていない「フレイル状態」は多く潜んでおり、より生活に身近な形でフレイル予防を進めていけるような工夫が必要である。
- ・介護予防講座のような現行の普及啓発だけではなく、アウトリーチ型や公民館事業との連携など、今までと違ったアプローチを行う必要がある。
- ・各地域包括支援センターや各地区の民生委員・児童委員等と、高齢者の健康づくりや安心して暮らせるための支援について協力、連携していく必要がある。

※2020 年 6 月現在、市内在住の 85 歳以上の要介護認定を受けていない、ひとり暮らし高齢者 1,050 人を対象に個別訪問を行い、665 人(約 63%)と面談。うち 22 名については、地域包括支援センターと連携し、継続した対応を行った。

「ひとり暮らし高齢者個別訪問実施報告」(2020 年) より

2025年(令和7年)までにめざす目標

- ◎生涯にわたり、心身ともに健やかに生活できるよう、さらなる健康寿命の延伸をめざします。
- ◎フレイル予防について、全世代に向けた効果的な普及啓発を推進していきます。
- ◎年齢や障がいを問わず、楽しみながら行う健康・生きがいづくりにつながる取組を推進します。

背景・課題

- 令和2年度まで先導的に推進してきた「健康寿命日本一をめざすリーディングプロジェクト」における取組や連携を活かして、引き続き健康寿命の延伸をめざす必要がある。
- フレイル状態は、これまでの生活習慣の積み重ねと社会とのつながりが大きく関係することから、年齢を問わず全世代を対象に、それぞれのステージに応じた効果的な普及啓発を実施することが重要である。
- 身近な地域での健康・生きがいづくりを促進していくためには、個人の負担感を軽減し、楽しく気軽に参加できるきっかけづくりを推進する必要がある。

2025年(令和7年)に向けた取組の方向性

◇健康寿命延伸に向けた健康づくりと介護予防の一体的な推進

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
段階的实施				实施

◇ライフステージに応じたフレイル予防の普及啓発

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
対象に合わせた普及啓発の実施				検証

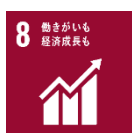
◇身近な地域における楽しみを起点とした健康・生きがいづくりの推進

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
实施				検証

## 2021年度(令和3年度)における取組

- 後期高齢者医療広域連合からの委託により高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、生活習慣病予防・重症化予防やフレイル予防・オーラルフレイル予防を推進
- 地域ささえあいセンターや商業施設などを活用した「(仮称) まちの保健室」の開催と、地域の縁側等への専門職派遣による身近な場での介護予防の推進
- 民間事業者と連携した「ふじさわ歩くプロジェクト」の実施等、SNSを活用した健康づくり・介護予防の推進
- 公民館の高齢者学級などを用いた地区別のフレイル予防教室を実施。また、これまでの健康に関する公民館事業を分析し、各地区のニーズや強み弱みを踏まえた健康教育の提案など、様々な活動のきっかけづくりを担う生涯学習分野との連携
- 令和4年度に控える「ねんりんピック」神奈川大会開催に向けて準備
- パラスポーツフェスタやボッチャ大会などの障がい者スポーツの啓発、及び、市営のプールや体育館等を、障がいのある方が利用しやすくするための環境整備
- 各主体のニーズに合わせ、楽しく気軽に参加できる活動等を見つけるきっかけづくりを推進
- 新しい生活様式を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や地元の魅力、健康づくり等の啓発を目的としたパネル展を地区展開

### 重点テーマに特に関連するSDGsの17の目標



2020年(令和2年)までの短期目標

- ◎多機関・多職種が分野横断的に連携した在宅生活を支える基盤をつくります。
- ◎専門機関等のチーム支援におけるコーディネートを担う人材を育成します。
- ◎安心して暮らし続けられるよう、地域の見守り体制づくりの充実を図ります。

2020年(令和2年)までに実施した主な取組

◇地域での看取りや認知症をテーマとした医療・介護連携の推進

2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
「看取り」や「認知症」に関するイベント等の開催	おれんじプランの策定に向けた検討	おれんじプランに基づく認知症の取組等を推進	多様な主体と連携した認知症の取組等を推進

◇障がい児者等の在宅医療に関する課題解決に向けた取組

2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
小児医療から成人医療への移行等の課題抽出	医療的ケア児に関する協議の場の設置を検討	医療的ケア児に関する協議の場の設置	

◇人生の最終段階における「本人の選択」と「家族の心構え」への支援

2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
		地域団体・企業等と連携した周知啓発の実施	地域団体・企業等と連携した周知啓発の地域展開

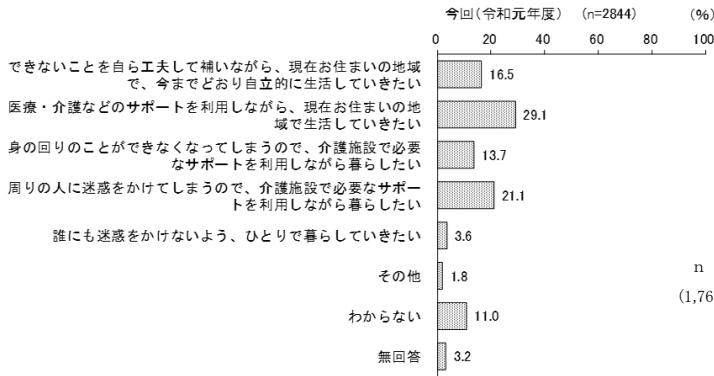
◇その他 実施された主な取組

- 普段から市内を巡回している企業や、店舗を構える企業など、あらゆる民間企業と連携した地域における見守り体制の構築と、多様な主体が「地域の見守り」について連携するきっかけづくりを実施
- 在宅医療・介護連携の推進、多機関協働による包括的支援体制の構築
- 藤沢市母子保健推進協議会の小児在宅療養支援部会において、医療とのかかわりの実態把握を目的に「かかりつけ医調査」を実施するとともに、支援者間における情報共有の仕組みづくりを検討
- 藤沢市医師会、在宅医療支援センターと連携し、在宅医療にかかわる専門職が患者情報を共有するICTの導入についての検討
- 障がいのある人の在宅生活を支える「地域生活支援拠点等の整備」の一環として、緊急時における一時的な居室確保や相談支援などの体制を整備
- 「誰も取り残さない災害対策」をテーマに、災害時において配慮が必要な障がい者や高齢者、難病の方などが、一人ひとりの生活状況に応じた災害への備えを考えるためのワークショップや講演会等を開催



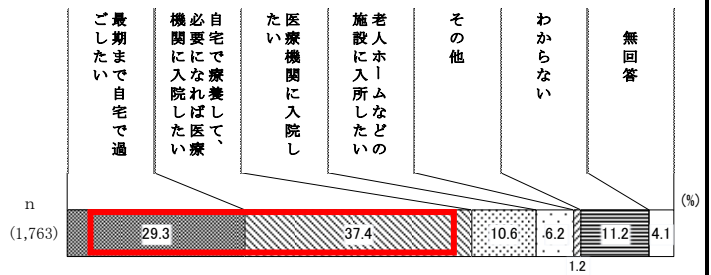
地域における実態と課題(関連するニーズ調査などから)

■認知症になったとき、どのように暮らしたいか



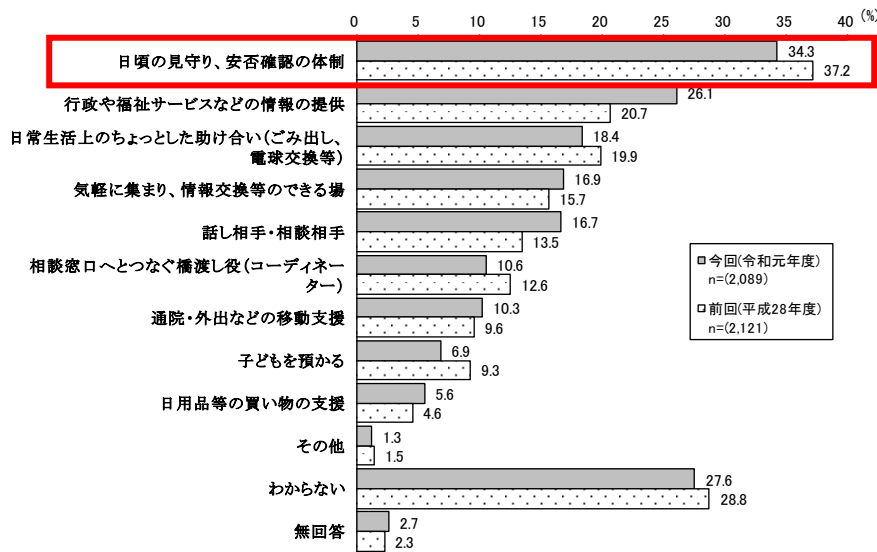
「藤沢市高齢者の保健・福祉に関する調査」(2019年)より

■最期を過ごしたい場所



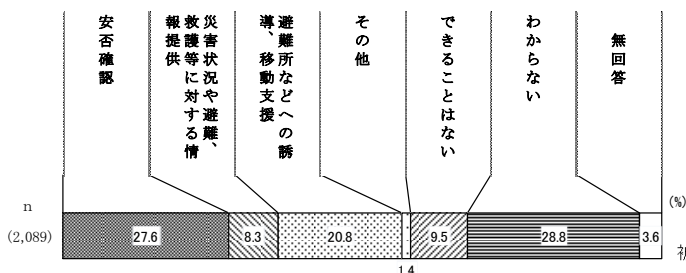
「介護保険サービス利用状況調査」(2019年)より

■支えあいに必要な支援について



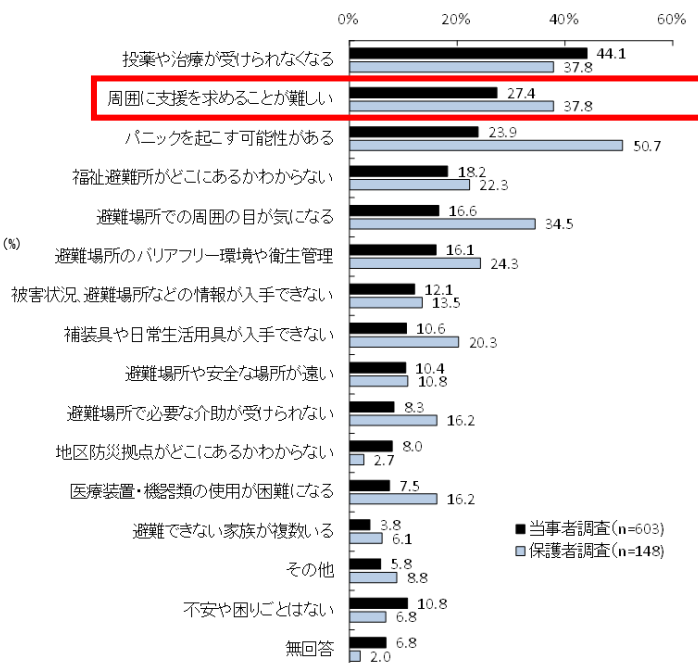
「地域福祉に関するアンケート調査」(2019年)より

■発災時に避難行動支援者に特にできること



「地域福祉に関するアンケート調査」(2019年)より

■災害が発生した際の不安や困りごと



「当事者及び障がい児の保護者向けアンケート調査」(2020年)より



2025年(令和7年)までにめざす目標

- ◎「認知症施策推進大綱」を踏まえ、藤沢おれんじプランに基づき、認知症施策を推進します。
- ◎どのような状態でも在宅生活を継続できるよう、多職種・多機関と連携し医療体制の構築を推進します。
- ◎希望する場所で安心して暮らせるよう、多様な主体と連携した見守り体制を構築します。
- ◎災害時における要配慮者やその支援者等を対象に、災害への備えや防災意識の啓発を図るとともに、地域でのつながりづくりを進め、誰も取り残さない災害対策を推進します。

背景・課題

- 認知症に関する取組を通じて、誰もが自分らしく暮らせる地域をめざす必要がある。
- 人生の最期を自宅で迎えることを希望する方が半数を超える一方で、実際は1割程度しかいないことから、本人の希望を尊重できる体制づくりが必要。また、在宅医療に関する情報や正しい知識を気軽に入手し、本人が希望する生活を継続して送るために、情報発信の強化が必要である。
- 日常生活において、ちょっとした気付きが見守りにつながり、困りごとを抱えている方の安心した生活につながることから、多様な主体が連携した見守り体制の充実が必要である。
- 災害に対する必要な備えは一人ひとり異なるため、災害時を想定した自分にあった備えと、要配慮者への支援のあり方を検討することが必要である。

2025年(令和7年)に向けた取組の方向性

◇認知症フレンドリー社会の推進

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
藤沢おれんじプランに基づく取組		検証	さらなる取組の推進	

◇多職種・多機関と連携した全世代にわたる医療政策の推進

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
政策の推進				検証

◇地域における見守り体制の強化・充実

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
見守り体制の強化・充実				検証

◇誰も取り残さない災害時の支援体制づくり

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
要配慮者を取り残さない災害時の支援体制づくりを推進				検証

## 2021年度(令和3年度)における取組

- 認知症に関する啓発や、取組の実施に向けた民間企業等との連携体制の構築
- 医療資源情報をわかりやすく市民に周知するためのホームページの作成
- アドバンス・ケア・プランニングなど終活の取組の推進
- 自分らしい生き方と人生のしまい方等について考えるきっかけづくりを目的に、地域団体・企業等と連携した「あなたの人生会議」の各地区における展開
- 地域の状況を踏まえ、様々な主体が実施する見守り活動を把握・共有し、効果的な実施に向けた検討
- 「地域見守り協定」に関する取組を整理・検証するとともに、それに関わる企業等への新たな働きかけを推進
- 地域住民が、散歩や移動をしながら同時に見守り活動を行う「ながら見守り」など、多様な見守り活動を推進
- 要配慮者及び支援者に向けて、災害時における自助の備え、及び地域のつながりづくりに向けた普及啓発の地域展開
- 障がい児者等の医療に関する課題解決の検討

### 重点テーマに特に関連するSDGsの17の目標



2020年(令和2年)までの短期目標

- ◎制度のはざまにある人への支援体制を確立します。
- ◎生活困窮世帯やニート・引きこもり、子どもの貧困対策に向けた支援の仕組みをつくります。

2020年(令和2年)までに実施した主な取組

◇13地区を支援するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置

2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
5地区	8地区	11地区	13地区

◇社会参加の受け皿の検討及び構築

2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
実施に向けた検討	実施に向けた検討	農福連携の気運を高めるための全10回の講座の開催	農業等を活用した就労支援や社会参加に向けた事業の開始

◇その他 実施された主な取組

- 直営のバックアップふじさわと、委託のバックアップふじさわ社協やコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の体制強化と連携により、地域の支援団体等の活動を支援するとともに、複合的な課題を抱えた世帯をはじめ、これまでに相談につながりにくかった世帯の支援を推進
- 介護者の精神的・身体的な負担の軽減につながるよう、介護者向けの冊子の作成・配布や講演会などを実施
- 子どもと子育て家庭の生活実態調査を踏まえ、誰一人取り残さないあたたかい地域共生社会の実現をめざした「藤沢市子ども共育計画」の策定
- 経済的な理由により進学を断念することなく、大学等での修学の機会が得られるよう、奨学金を給付するとともに、卒業まで寄り添う支援を実施
- ひきこもりに関する庁内及び関係機関・団体等との意見交換
- 権利擁護支援の充実に向けた中核機関としてのふじさわあんしんセンターの機能強化
- フードバンクや売れ残った野菜等を活用した食材提供支援の実施
- 藤沢市社会福祉協議会の社会参加事業と連携し、認知症啓発グッズを作成
- 地域団体等と福祉関係の事業者が連携し、社会参加を支援する取組を実施

■介護者の孤立感について

○あなたは地域のなかで孤立感を感じていますか。(介護や支援の状況別クロス集計)

		調査数 (件)	構成比 (%)						《感じる》層	
			感じる	やや感じる	い ど ち ら も い え な い	な あ ま り 感 じ	感 じ な い	わ か ら な い		無 回 答
全 体		2089	2.0	8.9	16.5	33.1	32.6	4.8	2.2	10.9
介 護 や 支 援 の 状 況 別	支援を 受けている	128	7.8	14.8	17.2	22.7	23.4	8.6	5.5	22.6
	家族(一親等以 内)が支援を受 けている	297	1.7	10.8	18.9	39.7	24.2	3.0	1.7	12.5
	どちらでもない	1631	1.5	8.2	16.1	32.9	34.5	4.9	1.9	9.7

「地域福祉に関するアンケート調査」(2019年)より

■長期にわたる地域社会からの孤立について

15歳から39歳までの広義のひきこもり群の出現率は1.57%であり、推計数は54.1万人である。

内閣府「若者の生活に関する調査」(2015年)より

40歳から64歳までの広義のひきこもり群の出現率は1.45%であり、推計数は61.3万人である。

内閣府「生活状況に関する調査」(2018年)より

⇒2020年4月1日現在の藤沢市において、上記の割合を当てはめると、

15歳から39歳までの広義のひきこもり群の推計数は、1,810人(115,325人中)

40歳から64歳までの広義のひきこもり群の推計数は、2,268人(156,418人中)

※広義のひきこもり群：ふだんのくらい外出しますか」の間に、「趣味の用事の時だけ外出する」「近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」のいずれかと回答し、その状態となって6か月以上経つと回答した者のうち、「ふだんご自宅にいるときによくしていることとして、家事・育児をすると回答した者」「自営業・自由業を含め、現在、何らかの仕事をしていると回答した者」等特段の事情のあるものを除く

■ふだん外出ができない人たちへの支援のあり方へのご意見

- 何かのきっかけでイキイキする人には、きっかけになる様な場所を作っておいたらいいのでは。
- 同年代で就職がうまく行かずそのままの人が多と思う。40代でも再スタートできる仕組みを作ってほしい。
- 最初の接点としては、手紙やチラシで行うことがよいと思う。外出先としての場所の提供について、フリースペースでは、何を行ってよいのかわからず参加しにくいと思うが、何かやる事が決まっていると、入りやすいのではないかと。

内閣府「生活状況に関する調査」(2018年)より(一部加工)

⑤社会的孤立の防止

2025年(令和7年)までにめざす目標

- ◎地域社会から孤立している人への継続的な支援の仕組みをつくります。
- ◎複数の支援関係機関相互の連携による支援の仕組みづくりを進めます。
- ◎就農・社会参加支援と食材提供支援などの農福連携を推進します。

背景・課題

- 地域社会からの孤立が長期にわたる人を継続的に把握し、支援する仕組みが必要である。
- 地域社会において孤立しがちなケアラーの支援に向けて、周囲の理解啓発を進めるとともに、世帯でとらえたアセスメント、多機関連携による支援が必要である。
- 社会参加の意思がある社会的に孤立している人への受け皿の確保や参加に向けた支援が必要である。

2025年(令和7年)に向けた取組の方向性

◇地域社会から長期的に孤立している方への継続的な支援の仕組みづくり

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
実態調査及び体制整備の検討・実施				検証

◇地域とつながるための社会参加支援

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
社会参加支援の取組を推進				検証

## 2021年度(令和3年度)における取組

- 既存の取組では対応できない制度のはざまにある地域生活課題に対応するため、本人のニーズと地域の資源との間をつなぎ、必要な資源を開拓し、社会とのつながりを回復する支援を行う重層的支援体制整備事業にかかる取組の検討
- 様々な家族会等と連携したニーズ把握及び、社会で長期的に孤立状態にある方等の実態調査を検討
- ケアラーにかかるリーフレット等を活用し、支援者・当事者向けの啓発を実施するなど、ケアラーケアをさらに推進
- あらゆる人が地域活動等に参加するきっかけづくりを行い、社会参加及び担い手の確保につながる仕組みづくりのさらなる推進
- 市内の農業事業者と連携し、社会から長期にわたり孤立状態にある人が、就農・就労や社会参加につながる取組を実施
- 障がいのある人や認知症の人なども含め、様々な人が役割をもって集える居場所として、畑を活用する事業を検討
- 規格外品や農作物等の残りなど、農福連携にかかる食材提供の拡大や地域団体等と連携した食品ロスの削減につながる取組の検討
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用に限らない権利擁護や意思決定支援等の推進

### 重点テーマに特に関連するSDGsの17の目標



2020年(令和2年)までの短期目標

- ◎空き家の利活用等による住宅支援等の充実を図ります。
- ◎地域の衛生面に配慮した住環境を確保・維持するための仕組みをつくります。
- ◎地域で移動・外出しやすい環境の整備を進めます。

2020年(令和2年)までに実施した主な取組

◇住宅マスタープランの策定及び施策の展開

2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
策定に向けた検討・整理	マスタープラン策定及び居住支援協議会設置に向けた検討・調整	居住支援協議会設置に向けた検討	居住支援協議会の設置

◇地域の住環境における困り事の解消に向けた仕組みの検討(外出支援)

2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
実施に向けた検討	実施に向けた検討	実施に向けた検討	長後地区でモデル実施

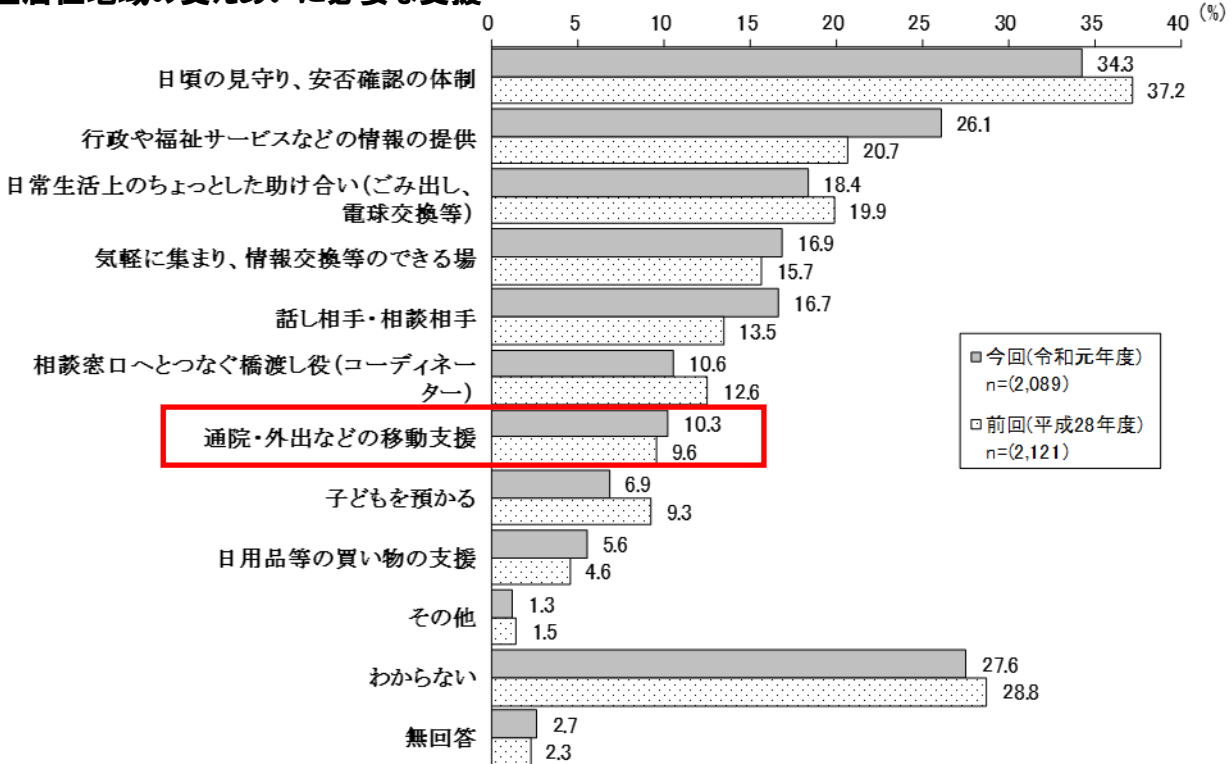
◇その他 実施された主な取組

- 公共交通のサービス圏域の把握及び交通空白地の見える化の実施
- 自治会等をはじめとする地域における移動・外出支援にかかる課題解消に向けた検討
- 社会福祉法人と連携した、地域の縁側を拠点とした買い物支援の開始
- シルバー人材センターと連携し、空き家管理に関する取組の開始
- 住宅を失った生活困窮者を対象に、「一時生活支援事業」を開始
- 市内の住環境の困りごと(いわゆるごみ屋敷)の実態把握のための調査の実施等、対応策の検討
- 庁内におけるいわゆるごみ屋敷にかかるプロジェクト会議を開催し、今後の方向性等について検討



地域における実態と課題(関連するニーズ調査などから)

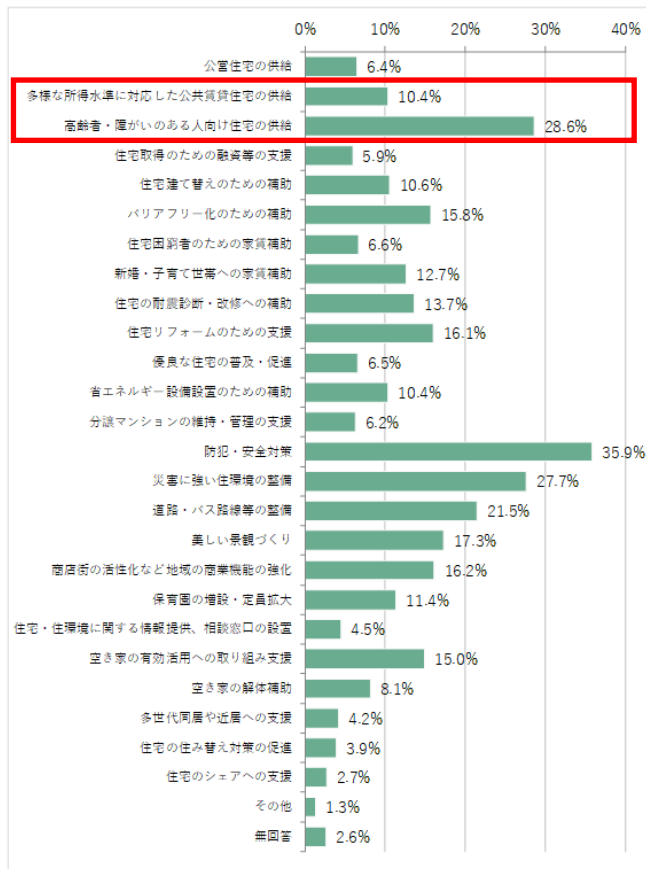
■居住地域の支えあいに必要な支援



「地域福祉に関するアンケート調査」(2019年)より

■今後の住宅政策のあり方について

選択	回答数	回答比率
公営住宅の供給	65	6.4%
多様な所得水準に対応した公共賃貸住宅の供給	105	10.4%
高齢者・障がいのある人向け住宅の供給	289	28.6%
住宅取得のための融資等の支援	60	5.9%
住宅建て替えのための補助	107	10.6%
バリアフリー化のための補助	159	15.8%
住宅困難者のための家賃補助	67	6.6%
新婚・子育て世帯への家賃補助	128	12.7%
住宅の耐震診断・改修への補助	138	13.7%
住宅リフォームのための支援	162	16.1%
優良な住宅の普及・促進	66	6.5%
省エネルギー設備設置のための補助	105	10.4%
分譲マンションの維持・管理の支援	63	6.2%
防犯・安全対策	362	35.9%
災害に強い住環境の整備	279	27.7%
道路・バス路線等の整備	217	21.5%
美しい景観づくり	175	17.3%
商店街の活性化など地域の商業機能の強化	163	16.2%
保育園の増設・定員拡大	115	11.4%
住宅・住環境に関する情報提供、相談窓口の設置	45	4.5%
空き家の有効活用への取り組み支援	151	15.0%
空き家の解体補助	82	8.1%
多世代同居や近居への支援	42	4.2%
住宅の住み替え対策の促進	39	3.9%
住宅のシェアへの支援	27	2.7%
その他	13	1.3%
無回答	26	2.6%
回答者数	1,009	人



「藤沢市住宅・住環境に関する市民アンケート」(2017年)より

2025年(令和7年)までにめざす目標

- ◎地域において、外出しやすい環境の整備を進めます。
- ◎誰もが安定的に住まいを確保できる環境・仕組みづくりを進めます。
- ◎地域の衛生面に配慮した住環境を維持するための仕組みづくりを検討します。

背景・課題

- 移動手段が無いことで、誰かの助けがないと買い物などの日常生活を送れない人がいることから、移動・外出支援を進める必要がある。
- 移動手段が無く外出することを控えることで、人との交流の減少や生活の質の低下などが起こることから、自分らしい生活を送ることのできる仕組みづくりが求められる。
- 一人暮らし高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者が、民間賃貸住宅等へ円滑に入居できず、本人が望む場所で生活できないことから、様々な主体が連携して居住支援を推進することが求められている。
- 地域の衛生面を考慮した住環境の維持による、誰もが安心して暮らせる地域づくりが求められる。

2025年(令和7年)に向けた取組の方向性

◇外出しやすい環境づくりの推進

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
地域の特性に合わせ、多様な主体と協働した外出支援の取組を実施				検証

◇円滑に住まいに入居できる取組の推進

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
福祉・不動産団体の連携のきっかけづくり・取組の実施				検証

## 2021年度(令和3年度)における取組

- 様々な主体と連携した移動支援・外出支援の本格実施
- 交通空白地に対し、新たな視点における移動・外出支援導入の検討
- 藤沢市居住支援協議会において、不動産団体及びオーナーに対し、住宅セーフティネット及び居住支援に関する啓発を実施するなど、支援を推進
- 藤沢市空き家等対策計画の策定及び関連する施策の展開
- 地域の衛生面に配慮した住環境を維持するための仕組みづくり

### 重点テーマに特に関連するSDGsの17の目標

